

実施概要

- 【実施内容】
- ◆対象：府内市町村（大阪市を除く） ◆調査時点：令和4年度末
 - ◆実施時期：令和5年8月
 - ◆調査項目：待機者数、本人及び家族等の状態像、地域生活継続の可能性の検討の有無、施設入所後の地域生活への説明や意向確認の有無、待機者に関する検討の場について

待機者実態調査結果概要

- ・R4年度末時点の待機者総数は1,077人。（大阪市を除く）うちH29年度以前からの待機者は620人。
- ・待機者1,077人のうち地域生活継続の可能性の検討をしていないのは498人。（検討の有無が不明の36人含む）
- ・また市町村において待機者についての検討の場がないと回答したのは35市町村。
- ・本人への退所後の地域移行の説明及び地域移行の意向確認をしたのは240人。家族への退所後の地域移行の説明及び地域移行の意向確認をしたのは322人。

1.待機者総数及び待機者となった年度別人数（令和4年度末時点の待機者） ※大阪市を除く

待機者総数	内訳	H29年度以前	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
1077		620	98	84	91	81	103

2.待機者の変動状況

H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
H29年度末時点の待機者数	H30年度末時点の待機者数	新たに待機者となった者の人数	H29年度から継続している待機者数	R元年度末時点の待機者数	新たに待機者となった者の人数	H29年度から継続している待機者数	R2年度末時点の待機者数	新たに待機者となった者の人数	H29年度から継続している待機者数	R3年度末時点の待機者数	新たに待機者となった者の人数
1051	1076	137	881	1110	138	860	1137	141	807	1116	112

3.待機者の状態像（障がい支援区分及び行動関連項目）

		障がい支援区分					合計
		区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
行動関連項目	10～24点	3	44	169	400	3	619
	0～9点（未調査等含む）	17	120	95	199	27	458
	合計	20	164	264	599	30	1077

※行動関連項目10点以上が強度行動障がい

4.現在の生活の基盤

自宅家族同居	自宅単身	GH	病院精神科	病院その他	高齢者施設	障がい者施設	矯正施設	その他不明含む
581	45	272	48	15	18	70	1	27

5.待機者本人の年齢（N＝1077）

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
15 (1.4%)	160 (14.9%)	246 (22.8%)	307 (28.5%)	271 (25.2%)	68 (6.3%)	10 (0.9%)

6.自宅（家族と同居）581名中の主な介護者の年齢

40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	兄弟姉妹、ヘルパー等が主な介護者
12 (2.1%)	69 (11.9%)	144 (24.8%)	176 (30.3%)	81 (13.9%)	8 (1.4%)	91 (15.7%)

8.地域生活の継続の検討に関する項目	
地域生活の継続の可能性について検討した	579
本人への退所後の地域移行の説明及び意向確認を行った	240
家族への退所後の地域移行の説明及び意向確認を行った	322

7.サービス等利用計画及び地域生活継続の可能性の検討状況		地域生活継続の可能性の検討		合計
		検討した	検討していない	
サービス等利用計画	サービス等利用計画	505	349	853
	セルフプラン等（計画無含む）	74	149	224
合計		579	498	1077

9.待機者に関する検討の場等について	有：8市町村 無：35市町村	主な検討の場は自立支援協議会等
--------------------	-------------------	-----------------

施設入所の待機者に関する実態調査について

課題の解決に向けて

- ◆ 地域生活推進に向けた認識の形成と共有
- ◆ 支援者間の連携を通じた一体的な支援体制の整備

市町村への働きかけ	施設等への働きかけ	地域の社会資源の整備
・地域生活継続の検討や本人への意向確認の徹底による入所の必要性の精査 ・自立支援協議会等を活用した待機者に関する検討	・入所者への地域移行の動機づけ支援及び意向確認の徹底 ・一定の高度かつ集中的な支援による施設入退所の循環 ・施設や地域の事業所間の連携による支援ネットワークの構築	・重度障がい者に対応できるグループホーム等の整備 ・地域の支援者の支援力の向上

具体的な施策（R6年度当初予算要求事業）

市町村における
相談支援体制の
充実・強化

①【新規】地域生活促進アセスメント事業（要求額：1,583千円）

地域の事業所等
におけるハード・ソ
フトの基盤整備

②【新規】大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業（要求額：603千円）

③【新規】地域生活推進啓発事業費補助金（要求額：10,111千円）

④【拡充】重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金（要求額：21,600千円）

大阪府障がい者計画への位置づけ

第5次大阪府障がい者計画の計画期間は令和3年度から令和8年度の6年間。今年度は計画期間の中間の年にあたるため、計画策定時から現在に至るまでの法改正や策定された計画などを踏まえ、**必要な見直しを行った**。地域における障がい者等への支援体制の再構築に向けた提言を踏まえ、地域移行の促進や地域生活の継続を支援するため、市町村における相談支援体制の充実・強化や地域移行に向けた認識の形成と共有、地域の社会資源と人材の確保など地域での支援体制の整備を図っていくこと等を追記。